

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 尾鷲市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,783	2,479	235	5,497

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,603	9,396	206	206	527	10,812	
一般会計等	9,603	9,396	206	206		10,812	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	3,129	3,000	129	129	405	-	-	
老人保健医療事業特別会計	3,131	3,097	34	34	295	-	-	
公共下水道事業特別会計	3	3	0	0	3	22	22	
病院事業会計	4,137	4,328	△ 191	966	250	4,296	2,823	法適用企業
水道事業会計	550	454	96	431	32	4,102	504	法適用企業
公営企業会計等 計				1,560		8,420	3,349	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
三重紀北消防組合	1,048	1,041	8	8	-	13	13	
紀北広域連合								
(うち一般会計)	165	161	3	3	-	81	42	
(うち介護保険事業特別会計)	3,678	3,537	141	141	-	-	-	
三重県自治会館組合								
(うち一般会計)	158	153	6	6	4	-	-	
(うちデジタル地図特別会計)	423	421	2	2	-	-	-	
三重地方税管理回収機構	286	164	121	121	-	-	-	
三重県後期高齢者医療広域連合	1,157	1,083	74	61	-	-	-	
東紀州農業共済事務組合	233	226	8	105	-	-	-	法適用企業
一部事務組合等 計				447		94	54	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人尾鷲文化振興会	3	41	30	-	-	-	-	-	
財団法人尾鷲市開発公社	0	4	1	2	-	-	-	390	351
須賀利巡航船有限会社	△ 1	△ 5	2	4	-	-	-	-	
財団法人尾鷲みどりの協会	1	720	10	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			43	7	-	-	-	390	351

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		614	
減債基金		23	
その他充当可能基金		523	
充当可能基金 計		1,160	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.71	3.75	1.04	△ 14.70	△ 20.00	病院事業会計		24.3	
連結実質赤字比率		32.13		△ 19.70	△ 40.00	水道事業会計		81.2	
実質公債費比率	14.1	11.4	△ 2.7	25.0	35.0	公共下水道事業会計		0.0	
将来負担比率		163.7		350.0					
財政力指数	0.46	0.45	△ 0.01						
経常収支比率	95.2	96.3	1.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。